

「大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（大阪都市計画区域マスタープラン）」（素案）の概要

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針とは

- 都市計画法に基づき、一体の都市として整備、開発、保全すべき区域として定められた都市計画区域を対象に、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けて広域的観点から、都市計画の基本的な方向性を示すもの。
- 一般的に「都市計画区域マスタープラン」と言われる。
- 本方針は令和12年を目標年次に定める。
(概ね10年間)

本方針に関わる動き

【社会情勢の変化】

- 人口減少(※)、少子・高齢化の進行
(※)本市人口はH27:約269万人、R7:約274万人、R12:約269万人(出典：国勢調査、市推計)
- グローバル化の進展による都市間競争の活発化
- 自然災害の頻発・激甚化(東日本大震災、台風21号)
- インフラの老朽化
- 地球環境問題への対応
- ICT技術の劇的な進歩
- インバウンド(訪日外国人観光)の増加

【都市づくりに関連する国の動き】

- 「国土のグランドデザイン2050」の策定(H26)
→リニア中央新幹線の整備により三大都市圏を一体化し、スーパー・メガリージョンを形成
- 国土強靱化基本計画の策定(H26)、見直し(H30)
- SDGs(持続的な開発のための国際目標)の設定
- 都市農業振興基本法制定(H27)
→農地を都市の中にあるべきものと位置づけ
- Society 5.0の提唱(H28)
→スマートシティの推進
- 地域再生法改正(H30)
→地域再生エリアマネジメント負担金制度創設
- 都市再生特別措置法改正(R2)
→「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの創出

【大阪市内の新たな動き】

- スーパー・メガリージョンの西の拠点となる新大阪駅周辺のまちづくりの推進
- 万博の開催決定、IRの誘致によるベイエリアの活性化、国際的エンターテインメント都市の創出
- うめきた2期の整備によるみどりとイノベーションの融合拠点の形成
- なにわ筋線整備による南北軸の強化
- 未来医療国際拠点の形成(中之島4丁目)
- 大阪城東部地区におけるまちづくりの推進
- スマートシティの推進

目標

国際競争に打ち勝つ強い都市の形成

1. 大阪都市圏の成長を支える都市基盤の強化
2. 国内外の人・企業を呼び込む都市魅力の創造

安全・安心で生き生きと暮らせる都市の実現

3. 災害に強い都市の構築
4. 産業・暮らしを支える都市環境の整備

多様な魅力と風格ある都市の創造

5. 環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成
6. 地域資源を活かした質の高い都市づくり

方向性

大阪にふさわしいネットワーク性の高い都市づくり

- ・既存ストックを活用した大阪にふさわしいネットワーク性の高い都市づくりを進める。
- ・多軸多核型の都市構造に高次な都市機能を計画的に配置し、充実・強化する。

多様な主体の連携・協働による都市マネジメントの推進

- エリアマネジメントの促進など、多様な主体との連携・協働による都市マネジメントの考え方や手法を積極的に検討し、導入する。

視点

第3章 区域区分

- 本区域は、ほぼ全域が市街化している状況から、新淀川、大和川の河川敷外地及び地先公有水面を除き市街化区域。
- 市街化区域の規模については、人口、産業の将来の見通し等を踏まえ適切に運用。(区域区分の目標年次は令和7年)

第4章 主要な都市計画の決定に関する方針

土地利用に関する方針

- 現在の土地利用状況を踏まえつつ、「おおむねJR大阪環状線により囲まれた都心地域及び新大阪駅周辺地域」、「咲洲、舞洲、夢洲及びその周辺の臨海部」、「優れた居住環境や自然環境の維持されている地域」等、立地特性を活かした都市づくりを推進。
- 特に、都市再生緊急整備地域について、都市の活性化に資する商業・業務・文化機能等の集積を図る。

都市施設に関する方針

- 【**交通施設**】国土軸や環状交通機能の強化、阪神港や関西国際空港等の広域拠点施設や国土軸へのアクセスの強化等、交通ネットワークの充実・強化を図る。
- 【**河川整備**】治水対策や高潮対策のほか、南海トラフ巨大地震による津波対策を推進。水辺空間のにぎわいを創出。
- 【**下水道整備**】水質改善、浸水対策等を推進。
- 【**公園整備**】市民の安全・安心な生活を支えるとともに、貴重な自然環境を保全。民間の資金やノウハウを活用した魅力・賑わいづくりを推進。

市街地開発事業に関する方針

- 地域の特性や実情にあわせて、再開発・修復・保全等のさまざまな手法を活用し、市街地の計画的な更新を図る。

その他の方針

- 【**都市再生**】関西の都市再生を牽引する国際競争力の高い中枢都市機能の集積を図る。
- 【**都市防災**】自然災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつ「強靱な大阪市」を構築するための都市づくりを推進。
- 【**みどり**】みどりの保全や創出を図る。
- 【**居住環境**】安全・安心で魅力ある居住環境の形成を図る。
- 【**都市環境**】SDGsの達成に貢献し、地球環境に貢献する環境先進都市の実現に向けた都市づくりを推進。
- 【**都市景観**】市域全域で心地よい市街地景観の形成、地域特性を活かした景観の形成、市民や事業者との協働による景観の形成を推進。

第5章 都市づくりの推進

- 産・公・民・学が目標を共有し、総合的に都市を計画、整備、管理・運営する協働・連携の取組みを推進
- 民間団体による公共空間での自由度の高い活動や公共空間の高質な維持管理等をはじめとした、継続的なエリアマネジメント活動の推進を支援
- 都市マネジメントにICT技術を活用し、都市全体の観点から最適化を図るスマートシティの取組みを推進